

第4回青森県総合教育会議会議録

- 1 期 日 平成28年8月31日（水）
- 2 開 会 午前11時10分
- 3 閉 会 午前11時45分
- 4 場 所 第三応接室
- 5 案 件
議 事 本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
三村申吾（知事）
豊川好司（教育委員長）、町田直子（教育委員）、中沢洋子（教育委員）、野澤正樹（教育委員）、杉澤廉晴（教育委員）、中村充（教育長）
 - ・説明のために出席した者の氏名
平野義一（教育次長）、三上盛一（教育次長）、西谷寿彦（教育政策課長）

7 概 要

知事挨拶

昨年度から制度化された総合教育会議が今回で4回目となる。これまで教育施策の大綱策定や国民体育大会の招致、あるいは高等学校教育改革に関する対応について、教育委員会の皆様方と協議をし、共通理解を図ったところである。総合教育会議では、教育を行うための諸条件の整備と教育の振興を図るために、重点的に講ずべき施策について協議するという事になっている。本日は、今年度第1回目の会議であるため、教育行政の現状や課題について協議をし、今後の教育施策の基本的な方向性について共通理解を深めたい。

議 事 本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について

(西谷教育政策課長)

それでは、事務局から資料に基づき概要を御説明する。

資料の1ページをご覧ください。左側に、現在、県が取り組んでいる基本計画の全体像があり、赤で囲んでいる「教育、人づくり分野」は、県が重点的な取組を進める「4つの分野」の一つとなっている。

右の方、教育基本法等の規定に基づく「青森県教育振興基本計画」、「青森県教育施策の大綱」については、本県では、この「教育、人づくり分野」と同じ内容とし、県の基本計画との整合を図りながら、各施策に取り組んでいるところである。

また、これらの計画等を踏まえ、施策の重点化として「施策の柱」を掲げており、今年度は、「1 学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上」として、基礎的な知識・技能や主体的に探究する力の習得など、「2 子どもを守り支え安心して学べる教育環境づくり」として、高校生に対する修学支援など、「3 地域の多様な教育資源の活用による地方創生」として、郷土愛の育成と高等学校における職業教育の充実や国民体育大会の本県開催に向けた取組等を進めている。

2ページをご覧ください。「1 学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上」の現状・課題については、全国学力・学習状況調査によるものであるが、自ら課題を発見し、解決に向けて探究する学習活動に取り組む子どもの割合について、本県では図のとおり増加傾向にある。

二つ目のマルの基礎的・基本的知識・技能はおおむね定着しているが、思考力・判断力・表現力等の育成が課題とされている。

このような課題等を踏まえ、基本的な方向性として、「主体的に学ぶ力の育成」に向け、基礎的知識・技能の習得とともに、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力や学習意欲の向上に向け取り組んでいるところである。

また、「国内外で活躍できる人財の育成」に向け、郷土の歴史、文化の価値、自然や産業の持つ魅力を理解し、誇りを持って青森を発信できる人財や、国際社会に貢献できる人財の育成に取り組んでいる。

なお、これらを取り巻く国の動向等としては、次期学習指導要領の改訂に向けた検討、高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体改革に向けた検討などがある。

3ページをご覧ください。「2 子どもを守り支え安心して学べる教育環境づくり」の現状・課題である。

一つ目のマルでは、公立学校において、不登校の児童生徒数は減少傾向にあること、また、いじめの認知件数は、積極的に認知し、早期の対応・解決を図ることとしたため増加

したが、その解消率は向上していることが示されている。

二つ目のマルの、特別支援学校高等部卒業後に就職を志望する生徒及び就職者数については、いずれも増加傾向にある。

このような中、基本的な方向性としては、「子どもを見守る環境づくりの推進」に向け、他人を思いやる心、命を大切に作る心や規範意識・倫理観の醸成など豊かな心の育成を推進するとともに、いじめや不登校等の問題行動への対策に取り組んでいる。

また、「特別支援教育の充実」に向け、障害のある子どもたちが持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人ひとりの特性や成長に応じた適切な指導に取り組んでいる。

なお、これらを取り巻く国の動向等としては、道徳の教科化や、教職員、教職員以外の専門的知識をもったスタッフ、そして地域の人財が連携して学校を支えるチーム学校の推進、高校における通級による指導の制度化の検討などがある。

4ページをご覧ください。「3 地域の多様な教育資源の活用による地方創生」については、大きく2つの観点でまとめている。まず、高校生の就職等についての現状・課題である。

一つ目のマルの、県内企業における若年者の早期離職については、本県の離職率が全国の離職率より高い傾向にある。

二つ目のマルの、県内企業に就職した者の割合は、50%台後半で推移しているところである。

このような中、基本的な方向性としては、「職業人として必要な能力と態度の育成」に向け、小学校から高等学校まで、それぞれの発達段階に応じ、社会人・職業人としての自立に向けて必要な資質・能力・態度の育成に取り組んでいる。

また、「地域で活躍する人財の育成」を目指し、県内企業における離職率改善に向けて生徒の志望を踏まえた就職支援を行うとともに、地域で活躍する人財の育成に取り組んでいる。

5ページをご覧ください。このページでは、県民の健康長寿にもつながる、子どもたちの健康づくりなどについて記載している。

現状・課題の一つ目のマルの、肥満傾向児出現率は、全国と比較して高い状況が継続している。

二つ目のマルでは、児童生徒の体力テストの結果として、全国平均を上回った年齢層が減少しており、平成27年度の調査では、黄色でマークしている6歳の女子、小学校1年に当たるが、全国平均を上回っているのは、この年齢の女子だけとなっている状況が示されている。

このような中、基本的な方向性としては、「望ましい生活習慣の定着による子どもの健康づくり推進」を目指し、子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けて、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進している。

また、「スポーツを通じた健康づくりの推進」に向け、年間を通してスポーツに親しめる環境づくりや、県民の健康づくりに取り組んでいる。

(豊川委員長)

資料2ページの「学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上」についてである。

まず1点目として、外国語教育の対応については、次期学習指導要領の改訂に向けて、小学校での外国語教育の教科化、中学校では外国語の授業を外国語で行うこと、高等学校では語学力の更なる向上などが検討されており、国を挙げて取り組もうとしている。学校

で子どもたちが自信を持って外国語を学ぶには、教える側の先生方が教える自信をしっかりと持っていることが前提になる。中学校と高等学校はそれぞれ専門の先生方がいるが、小学校の先生方はこれまで外国語を教えることはなかったため、指導方法などをこれから習得しなければならない。このことに留意しながら、取組方法を検討することが必要だと思っている。小学生の外国語への触れ合いは、おそらく興味津々であるから、疎かにできないところであり、しっかりと準備を図っていかなければならないと考えている。

2点目として、教育をめぐる社会環境が複雑化・多様化している。教員は、様々な問題に取り組みながら授業をしっかりと行い、部活動の指導、研修活動、指導要録作成などに取り組んでいる。教員が子どもたちに向き合う時間を確保し、教育者としての専門性を発揮することは当然であるが、しっかりと行うためには、学校だけでなく、県民の皆さんの協力と支援も必要と感じている。子どもの生きる力を引き出すのは、教員の授業力に大きくよるものであり、教員は学び続けることで、授業の力を高めていくものであるから、先生方の働き、学ぶ環境づくりについて、地域・家庭などからの情報や価値観を共有できるような、そしてそれが地域と手を携える機会となるような取組が必要である。

(町田委員)

資料2ページの「1 学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上」にもあるように、グローバル化が進む社会において、国内外で活躍できる人財の育成は当然必要なことと思うが、実際にここまでグローバル化が進んでいるということは、それを牽引してきた人財が必ずいると思っている。自分たちがその渦中にあるんだという認識と気持ちがどこか追いついていないのではないかと思う。

日本人、特に青森県人というのは、発信力、表現力が弱いと言われている。机に向かってただ文字だけを追いかけるような勉強をしても発信力、表現力は身につかない。そのような学習では、「机上で物事を解決できる」という意識につながり、そのまま実際社会に出て仕事をするようになるのではないか。

発信力、表現力を磨くため、大自然に恵まれた青森県だからこそできる教育があると思っている。実際に体験して感動する教育、達成感を感じることができる教育、自らが考え選んで進んでいけるような教育環境が大切だと思う。青森県は農業、漁業の第一次産業が非常に盛んであり、今、六次産業化がよく言われているが、実際に目の前でそのサイクルを体験することができる環境にある。学び、体験することで、地域産業を生み出したり、実際のビジネスにつながり、自分がビジネスマンとしても成功していくんだという、繋がりのある教育現場が必要ではないかと思っている。

資料4ページの「地域の多様な教育資源の活用による地方創生」では、離職率が全国より非常に高い数字になっているが、大自然の生命から生まれる体験や、第一次産業がビジネスとどう繋がっていくかなどを学び、モチベーションを上げることにより、離職率の低下にもつながると思う。そのためには、教育委員会のみならず、知事部局としっかりと連携し教育施策を推進していくことが重要だと考えている。

(三村知事)

そのような視点がこれまで足りなかったと思う。

(中沢委員)

資料3ページの「2 子どもを守り支え安心して学べる教育環境づくり」についてであるが、私はNPO法人で学童保育を運営して18年くらい経っており、近年、発達障害の

ある子どもたちが本当に多くなっていると感じている。国の統計においても、通常の学級に在籍し、通級による指導を受けている児童生徒は10年間で2.3倍になっているという話を聞いている。

この子どもたちが社会人としてきちんと生きていくために、自立していくために、発達段階に応じた、しっかりとした指導が必要であって、指導に当たる教員の資質が重要となる。

また、教員だけではなく、周囲の支えが必要なことから、専門的な知識を持ったスクールソーシャルワーカーなどの役割が重要になってくる。子どもたち一人一人に対しての対応がまだまだだと思っており、その時にきちんと対応すれば状況が改善され、精神疾患や不登校を防ぐことも検証されている。より一層充実した支援体制の整備を図り、全ての子どもたちがそれぞれの能力を伸ばせる教育環境づくりに努める必要があると思っている。

全ての子どもたちが社会で生きていけるのか心配している。青森県が安心して未来に希望が持てる県であると言えるように体制を整えることが急務である。

(三村知事)

近年、色々なケースを学ぶことにより、子どもたちも実はそのような状況にあったということが分かるようになってきたので、その対応や仕組みづくりは本当に重要だと思っている。経験に基づいてお話いただきありがたい。

(野澤委員)

2ページにある「学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上」に関して、子どもたちの教育において、自分に自信と誇りを持つこと、そして、相手を尊重し物事の情報を発信できること、そのような力を身につけることが大事だと思う。

これは我々が一番求めており、「たくましい力」「生きる力」を生涯にわたって養っていくことだと思う。今回の学習指導要領の改訂で、アクティブラーニングという能動的学習の必要性が指摘され、その学習指導の充実が述べられているが、様々な仲間との共同作業、学校現場の先生方との議論の中で、課題に対して真剣に考えて深く追究して、その手法や自分を磨いていくことがより大事である。

青森県の教育の前提である「たくましい力」を導くための様々な取組がより一層求められている時代であり、私は新しい学習方法としてのアクティブラーニングを真剣に議論して、様々な地域との連携を持ちながら推進することが非常に大事だと思う。

2点目として、3ページの「子どもを守り支え安心して学べる教育環境づくり」について、命の大切さを子どもたち一人一人がより理解するための環境づくりに取り組むことが非常に大事である。さらには、いじめをさせない、いじめを受けない環境づくりが何よりも大事である。

そのためには、現在実施している学校教育現場での取組に、さらに家庭との連携や地域との連携も踏まえた上で、徹底して進めていくことが必要である。例えば、家庭との連携、放課後子ども教室、児童クラブなどの地域での様々な活動、それらを横断的に連携しあって、いじめへの対応を含めて、子どもたちを守り、そして支えていく環境づくりに取り組む必要がある。そういう意味では、3ページの国の動向の中で、地域が連携し学校を支える「チーム学校」の推進があるが、この言葉は知事が謳っている「オール青森」などの意識づくりと一緒だと思う。その一環として、いじめを防ぐ環境づくり、さらには、「地域の多様な教育資源の活用による地方創生」にもつながると思っているため、まずは青森県で「チーム学校」、「チーム地域」の視点で連携していく取組を進めていただきたい。

(三村知事)

表現力、発信力の育成やチーム青森、地域力の活用など御提言いただきありがたい。

(杉澤委員)

資料3ページの「2 子どもを守り支え安心して学べる教育環境づくり」について、いじめに関して、未然の防止も当然大事であるが、加えて、いじめを早期に発見し、解消に取り組むことが重要であると考えている。そのためには、気付いた先生が一人で抱え込まないようにすることが何より大事で、そのためのサポート体制が重要である。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにすぐに相談できるような仕組みが大事ではないかと思う。スクールソーシャルワーカー、そしてスクールカウンセラーを全ての高校に設置するというのは難しいこととは思いますが、ICTを活用するなど、一人で抱え込まないようにサポートしていける仕組みが必要と思う。

次に、資料2ページの「学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上」において、学力の向上について、先日、教育委員の研修会である北部ブロックの教育委員研修会に参加して、非常に勉強になった。その中で非常に驚いたが、今後の大学入学者選抜の改革により、これまでと異なる評価となり、その対応に中央との地域格差が発生する可能性があるという講演を聞き非常に危機感を覚えた。本県の高校生が中央の高校生に負けない力を持つことが非常に重要であると思っている。ただ、現状で青森県においても、このようなエッセンスを取り入れていることも多く確認しているが、本県の子どもたちがそれぞれの志を達成すること、また、本県の活力を支える人財として成長することのためには、これまで以上の取組が必要であると考えている。

(三村知事)

スクールソーシャルワーカーのお話をいただいたが、先生が一人で抱え込まないという、いじめ対策は非常に大きなテーマとして考えている。また、学力向上の仕組み等については、生きる力の育成にもつながるため、連携していきたい。

(中村教育長)

本日御説明させていただいた施策に関しては、只今5人の教育委員の方々から、子どもたちがこれからの時代を切り拓いていくために必要となる主体的に探究する力の向上に関する事、指導する教員の資質向上、体制の整備などについて御意見があった。

また、その他にも資料の5ページにあるとおり、子どもの健康づくり推進についても、健康長寿を目指す本県にとって重要な取組であると考えている。

県教育委員会では、これらの施策に加え、生涯学習、スポーツの振興、文化財の保護などの課題に対して対応を進めていく必要があると認識している。御説明させていただいた基本的な方向性をもとに、今後の取組をしっかりと検討していきたいと考えている。

また、その検討に当たっては、国、教育改革の動向等も注視しながら、何回もお話に出てきた、学校、家庭、地域、そして産業界、大学等含め県全体が連携した教育施策の推進に向け取り組む必要があると認識している。

なお、本日の資料にはないが、県教育委員会が現在取り組んでいる大きなテーマとして、県立高等学校の教育改革の推進がある。今年3月に平成30年度以降の基本方針を定め、重点校、拠点校、地域校といった試案を公表したところである。今後、地区の意見交換会を開催し、県民の皆様の御意見を伺いながら、具体的な学校配置等について、委員の皆さんと一緒に検討を進めることとしている。

県教育委員会としては、このような取組を進め、引き続き本県の未来を担う人財の育成に向けて、教育施策の充実に努めて参りたいと考えている。

最後に、今般発生した中学生が亡くなるという大変痛ましい事案について、原因等は、現在、市町村教育委員会、学校において、調査を進めているところである。県教育委員会では、市町村教育委員会、学校に対し、職員を派遣したりして指導、助言を行い、その他にも臨床心理士を含むスクールカウンセラーを派遣し、子どもたち、保護者、教職員の心のケアに当たっている。

また、全ての市町村教育委員会教育長、県立学校長に対し、児童生徒の命を守る取組について、生徒指導体制の点検をするよう通知しているところである。県教育委員会では、今後とも学校、保護者、市町村教育委員会、関係機関と連携して、児童生徒を守り支え安心できる教育環境づくりに努めていきたいと考えている。

(三村知事)

総括してお話させていただく。その前に、「ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。」という標語を作ってくれた障害がある子が、自分だけで生きているのではなく、人の命をみんなで一緒に大切に思ってくれてすごくうれしいんだという言葉述べていた。もう十年前くらいになるが、佐世保市の事件があって、命を大切にすることを育む県民運動を続けてきた。

本当に残念に思っているが、何よりもまず先日亡くなられたお二人の子どもたちのご冥福をお祈りしたいと思う。御家族の皆様方に対しては、心よりお悔やみ申し上げたいと思う。そのような運動を続けてきた身としては、尊い命が絶たれてしまったことを重く受け止めていきたい。県教育委員会には引き続きしっかりと市町村教育委員会、学校への指導助言に心から取り組んでほしいと強く願う。

本日、それぞれテーマについてお話いただいた。県教育委員会は、教育委員の皆様方からいただいたお話について、それぞれ重く受け止めてほしいと思っている。

さて、本日のメインのテーマは、教育施策の方向性であるが、私は青森県の成長と発展、これまで青森県として繋がってきた礎は人財、人の財たからにあるという認識の下で、一貫して人財育成を進めてきた。青森を愛する人づくり戦略を進めてきた。他県でもやっていると聞いていたら、実はそういうことはなく逆に驚いたが、我々の独特のものだということで、視察や調査として色々な方々の訪問を受けた。人口減少や少子化、高齢化という環境が厳しい中であっても、今を元気にしていく人財、やはり地域に活力をもたらず人財の育成が本当に大事だと思っている。子どもたちの教育環境の充実に意を用いてきたところでもある。

本日の総合教育会議においては、本県の教育行政の現状課題を踏まえた基本的な方向性について理解するとともに、これらの取組は、「青森県基本計画未来を変える挑戦」の方向性と軌を一にするものであることを改めて確認できたと思っている。

また、教育委員会では、今、県立高等学校の教育改革を進めている。一気に三千百人の子どもたちが減るといった現実の中において、多くの県民の皆さんの意見を伺い、地域の理解を得ながら進めることが何よりも大切だと思っている。引き続き県民の皆様方に丁寧な説明し、理解と協力を得ながら進めることをぜひともお願いしたいと思っている。

人が生きていく時代というのは、経済や環境問題を含め、全てにおいて激しい動きがあると思う。そのような中においても、青森県の子どもたちが健やかに育ち、それぞれの志を実現できるよう、しっかりと支えてあげたい。そのような立志がそれぞれの努力の中においてしっかりと考えられていく、そのことをしっかりと整えることが私たちにとって重

要と思っている。引き続き、知事としては、教育委員会、教育委員の皆様方と連携し、しっかり取り組んでいきたいと考えている。

繰り返しとなるが、今回の二人の件については、調査が行われている段階で軽々には申し上げられないが、教育委員会として、現場、地元の先生方、地元の市町村含めて、支えていく、寄り添ってあげる、そのことについてはすぐに対応をお願いしたい。